

# 司法支援建築会議運営委員会議事録

(2010年度第2回目)

(記録：事務局)

A. 日 時：2010年8月9日(月)14時～16時

B. 場 所：日本建築学会会議室

C. 出席者：委員長 小野徹郎

委 員 安達俊夫、有馬 賢、柿崎正義、神田 孜 桑原文夫、鈴木計夫、  
瀬尾和夫、田中淳夫、松原忠策、松本光平、山口昭一(敬称略)

## D. 提出資料

- 資料No.2-1 前回(5月26日)議事録案
- 資料No.2-2 最高裁「若手の会(第3回)」懇談会資料
- 資料No.2-3 鑑定人候補者推薦
- 資料No.2-4 2010年度日本建築学会大会(北陸)建築紛争フォーラム企画書
- 資料No.2-5 第11回講演会「建築紛争の現状と課題」企画書
- 資料No.2-6 会報11号原稿
- 資料No.2-7 「建築雑誌」記念連載構成案
- 資料No.2-8 司法支援建築会議会員継続のご意向確認について
- 資料No.2-9 司法支援建築会議登録会員の学会会員外リスト
- 資料No.2-10 司法支援建築会議会員候補者申込書(2名)

## E. 確認事項

### 1. 前回議事録(案)について

事務局から前回議事録案(5月26日)の確認がなされ承認された。関連して当会議の支援対象ならびにADRについて以下の意見交換がなされた。

(関連意見)

- ・当会議の支援対象は建築紛争における弱者だと思っていたが、  
当会議の支援対象は司法であり具体的には裁判所である。
- ・準司法的な活動をしているADRも支援対象にしていきたい。
- ・今ADRは70件ほど承認されているが建築関係は1件もないのが実情。
- ・建築訴訟はますます増加する傾向にあり裁判官は他の国に比べて負担が過重になっている。ADRを整備する必要がある。
- ・医療分野と同様に建築の分野は広いので、建築ADRでどの程度紛争を解決できるかは調停委員の数をどの程度集めることができるかによる。

## F. 報告事項

### 1. 最高裁判所「若手の会」(第3回)報告

小野委員長から、7月16日に学会で開催された表記懇談会の検討事項について以下の報告がなされた。

建築関係訴訟の実態

建築関係訴訟の審理の合理化(修補額の見積り基準の作成及び建築関係訴訟における活用)

建築業界に対するアクセス(弁護士を対象にした相談体制の構築等)

調停委員の立場からみた建築訴訟における問題点・改善点

等

### 2. 名古屋地裁との連携報告

小野委員長より以下の報告がなされた。

・当会議の東海地区会員と名古屋地裁の裁判官により、10月27日に名古屋地裁において第1回「建築関係事件協議会」を開催する。協議事項は「建築関係事件の審理の実情等」「建築関係事件における調停委員・専門委員の活動状況等」である。

(関連意見)

・最高裁の裁判の迅速化に関する検討委員会は設置されて6年経過し残すところ後4年であるが、今年4月からは地方の高裁・地裁・家裁に事情聴取をしたがどこでも調停委員や鑑定人の選定に苦労している。広島は特に医療紛争が多いため医療専門部が設置されそれを医学会が支援しているようだ。建築学会も支部地域に建築紛争を支援する協議会を立ち上げる必要性を認識した。建築紛争を迅速に解決するのは弁護士にも建築の専門的な知識をもった方が必要だ。弁護士会が認定する専門的な資格制度をつくった方がよい。裁判所も同様な考え方だ。講習会を受けた弁護士が認定される仕組みである。要請されれば当支援会議から講師を派遣してもよい。

・札幌は地裁と活発に交流している。当会議も発足10年経過したので全国展開するために組織を見直したい。学会のある支部には支援会議を設ける。次回あるいは次々回あたりに提案したい。

・九州や北海道は広いので少なくとも県単位に必要ではないか。

当面は支部地域一か所に組織を作り他の地域にも発展させることにしてはどうか。

### 3. 部会報告

#### (1) 支援部会

田中部会長から、鑑定人候補者として東京高裁に小林理市氏、広島高裁岡山支部に中島晃司氏を鑑定人候補者として推薦したとの報告がなされ承認された。

#### (2) 調査研究部会

松本部会長から、現在部会では工事監理の範囲と工事監理者の責任について検討しているとの報告がなされた。

#### (3) 普及・交流部会

柿崎部会長から、2010年度建築紛争フォーラム「戸建住宅を巡る建築紛争」の企画、第11回講演会「建築紛争の現状と課題」- 住まいに関する調停委員の活動を中心に -、司法支援建築会議会報第9号が9月上旬に刊行されるとの報告がなされた。

## G. 審議事項

### 1. 会誌「建築雑誌」特集企画

小野委員長より、当会議10周年の記念特集記事の会誌掲載にあたり、以下のように毎月の号に掲載する記事目次の説明がなされた(毎月4頁程度)。

・1月号 司法支援建築会議の歩み(その1) (原稿締切:11月20日)

・2月号 司法支援建築会議の歩み(その2) (原稿締切:12月20日)

・3月号 裁判所との協力関係 (原稿締切:1月20日)

・4月号 松本部会長寄稿・調査研究部会報告 (原稿締切:2月20日)

・5月号 柿崎部会長寄稿・普及・交流部会報告(原稿締切:3月20日)

・6月号 田中部会長寄稿・支援部会報告(原稿締切:4月20日)

部会報告(分担執筆可、部会報告となっているがテーマ例を中心に執筆する、元・前部会長にもご意見をうかがう)

・7月号 司法支援建築会議の地方活動(原稿締切:5月20日)

・8月号 歴代運営委員長・最高裁・地裁等による座談会(原稿締切:6月20日)

座談会には弁護士を入れてはどうか(要検討)。

座談会については会誌編集委員会が企画する特集の座談会としてはどうか(申し入れるか要検討)

## 2. 司法支援建築会議会員継続のご意向確認、会員外登録会員の扱い

### (1) 司法支援建築会議会員継続のご意向確認

当支援建築会議の創立時からの会員について、会員継続のご意思を確認することとし、確認文案は再度検討することにした。

### (2) 会員外登録会員の扱い

当会議会員で学会会員を退会した方については、今回の会報をお送りする際に学会会員の継続をお願いすることにし、継続がない場合には当支援建築会議会員を退会扱いとすることにした。

## 3. 司法支援建築会議登録会員候補者申し込み

事務局から、小柳光生氏・松本敏郎氏の会議会員の申し込みについて説明がなされ、検討の結果申し込みを承認し理事会には諮ることにした(9月理事会)。

## H. 次回開催

- ・日時：2010年11月5日(金)10時~12時
- ・場所：建築学会会議室

以上